

令和6年度第2回検討会でのご意見と対応方針

令和7年3月26日
国土交通省 港湾局

1. 第2回検討会におけるご意見と対応

◆発電所の大規模化への対応

No	ご意見要旨	対応
1	基地港湾に加えて利用する他の埠頭に関しては、誰が主導して利用調整するのか。事業者側で利用調整が本当にできるのか。国がイニシアチブを取って誘導すべきではないか。 国と港湾管理者はそれぞれ異なる主体であり、公募占用指針への書き方に関わることでもあるので、国が主導して、どのように書きうるのかをケースバイケースで考えていただく必要がある。 各港とも歴史的背景を持っており、そのような歴史的背景も踏まえ、国が主導的に進めた方がうまくいくと考える。事業者の視点は自らのプロジェクトのみに向く傾向があり、港全体をみることができるのは、国であり、国が使い方を示すべきと考える。	・引き続き、国として港湾管理者と連携しながら積極的に進めてまいります。 ・この旨、とりまとめ案に記載しました。【資料3 P10】
2	資料2のP5①で基地港湾に加え、他の埠頭の利用を組み合わせることも選択肢として基地港湾を計画・指定とある。一方で、資料2P2では指定済基地港湾利用にあたっての課題を議論と書いてある。よって、P5①は、基地港湾の計画・指定ではなく、計画・整備・利用に当たって、他の埠頭の利用を含めて、指定済み港湾をうまく使っていくという理解でよい。	・ご理解のとおりです。 ・ご意見を踏まえ、前回資料を修正しました。とりまとめ案にも記載しております。【資料2 P5】【資料3 P7】
3	資料2のP8の右端の図は、通例は左や真ん中の図のように広い土地が必要となるところであるが、隣接バースなどを活用すれば、もう少し狭い面積でもやっていけることを示す意図の図ということでしょうか。そうであれば、意図がわかり易い記載をいれたほうがよいのではないか。	・ご理解のとおりです。 ・ご意見を踏まえ、前回資料を修正しました。【資料2 P8】
4	資料2のP5④の他の埠頭の利用については、隣接岸壁を利用する場合、同一港内の別埠頭を利用する場合、別の港を利用する場合の三パターンがある。例えば、鹿島港であれば、隣接岸壁では石炭の取扱いがなされており、既存利用者の利用状況を把握し、調整が必要となる。P5④に、既存利用者の利用状況の把握、調整が必要となる旨を書き添えていただいた方がよい。	・ご意見を踏まえ、前回資料を修正しました。とりまとめ案にも記載しております。【資料2 P5】【資料3 P7】
5	複数埠頭の利用が必須と考えるべきである。洋上風力の施工の現場では、風車メーカーの意見が強く、先方の生産スケジュール等に合わせ、資機材が輸送されてくるので、受入れ側が受け入れタイミングをコントロールすることはできず、最低限SEP船による風車部材積み出しと資機材受け入れ用の2バース利用が前提となると思う。	・ご意見を踏まえ、前回資料を修正しました。【資料2 P8】
6	浮体式の検討では1GWの発電所規模を前提に検討を行っている。着床式の基地港湾の検討について、想定する発電所の規模をはっきりさせて検討を行った方がよい。	・令和3年度に検討した0.5GW対応を前提に0.5GW超について検討を行いました。今後、個別の基地港湾の計画等において参考にさせていただきます。

1. 第2回検討会におけるご意見と対応

◆発電所の大規模化への対応

No	ご意見要旨	対応
7	基地港湾に加え、他の港湾・埠頭を利用する場合、連携する港湾・埠頭が公共岸壁のままだと、実際に利用する際に、その都度、調整が発生する。計画時には利用調整できないので、施工計画が策定できないことになるのではないかと。そのため、公募の際に、どのような利用が可能かを整理しておく必要があると思う。	・ご指摘の点については、公募にあたり、その埠頭が活用可能であることを証する資料を添付頂き確認することとしています。 ・引き続き、より利用しやすい形となるよう検討を進めてまいります。
8	事業者の予測可能性に関わることであり、現在問題になっているコスト高など、いろいろなことに関係してくるので、工夫が必要である。	

◆風車資機材の輸送船舶の多様化への対応

No	ご意見要旨	対応
1	資機材の国産化というタイトルは、港を中心とした国産化の取組に関する議論という印象だが、資料の内容は資機材の受入れバースに関するものであるため、表題の適正化が必要。	・前回資料の表題(見出し)を「風車資機材の輸送船舶の多様化に係る課題」に修正しました。【資料2 P13～P18等】【資料3 P4、P5、P7】
2	資料2P35の北九州の事例で、基地港湾機能に加え、O&M拠点、生産拠点の事例が示されている。単に基地港湾ではなく、背後のエリアも含めた港湾作り、O&M機能、組立機能、生産機能など、拠点的な港湾機能の確保も大事なテーマであり、計画面での拠点的な取り組みも記載した方が良いと考える。	・ご指摘の点については、前回資料の今後の検討課題に「資機材製造拠点を含めた産業集積港にかかる検討」として掲げております。今回「国産」と追記いたしました。とりまとめ案にも記載しております。【資料2 P31】【資料3 P10】

1. 第2回検討会におけるご意見と対応

◆案件形成の進展への対応

No	ご意見要旨	対応
1	資料2P20③に利用可否にあたっての技術開発とあるが、候補となる複数の埠頭について、季節別や年間で何%程度利用可能というデータは示せると思うが、実際工事が始まった段階で、日々の利用可能性を協議会で議論するということであれば、協議会の下に実務者レベルの場を設けることが必要となるのではないか。	・各協議会の個別の事情を踏まえながら対応していくこととなりますが、ご意見を参考にさせていただきながら、制度を適切に運用してまいります。
2	利用調整の協議会で、利用状況を開示するのは意味があるし、議論をするのは良いが、港湾の使い方何十億円もコストが変わる可能性もあり、協議会で具体的な利用者や利用期間を決めるのは、難しい気がする。事業者が事業をやりやすくするための場であって欲しい。	・各協議会の個別の事情を踏まえながら対応していくこととなりますが、ご意見を参考にさせていただきながら、制度を適切に運用してまいります。
3	日本全体での分業や協力体制を将来的に考える必要がある。国内産業との関わりも考えると、協議会の参加者が限定されると他の人が入りづらくなるので、関係者だけの集まりも重要だが、将来を見越し、外との関わりの余地を残せるような協議会にしていきたい。新潟のCNPの例では、新潟だけではなく、東京の企業のメンバーが出席している。協議会も閉じられた空間にならないことが重要と考える。	・今回の協議会は一時的な利用のニーズを調整するための協議会となっておりますが、ご指摘の点につきましても、関係者の連携を促進するための取組を進めてまいりたいと考えております。
4	基地港湾の整備については、泊地に関する検討も重要と考える。2隻の船舶を用いた直接積み替えや船舶の縦付け係留時に必要となる泊地の水深・広さなどを検討すべきであり、岸壁についても船舶を縦付け係留しなくてよいようにL字岸壁を整備して利用する方法もある。泊地の検討は、将来の浮体式洋上風車への対応にもつながることであり、検討を進めていただきたい。	・対応方針において記載しております。 ・今後の基地港湾の計画や、浮体式への対応の検討において反映させてまいります。とりまとめ案にも記載しております。【資料2 P24, 31】【資料3 P9】

1. 第2回検討会におけるご意見と対応

◆風車の大型化への対応

No	ご意見要旨	対応
1	大型化への対応は、荷役の仕方でも変わってくるので、将来の建設方法、荷役方法に関するシミュレーションもあった方がよい。地耐力アップは、コストも時間もかかるので、技術の発展を踏まえたシミュレーションを行う必要があるのではないかな。	・ご意見を踏まえ、前回資料を修正しました。とりまとめ案にも記載しております。【資料2 P5、24】【資料3 P7、8】
2	大型化への対応として、地耐力を段階的に整備することが提案されている。段階整備の計画については、前広に事業者を示していただきたい。利用不可の期間等を示してもらうことで、事業計画がうまく策定することができるようになる。 岸壁前面の海底面も、SEP船のレグが着底する場所であるため、維持・整備を進めてもらいたい。	・前段のご意見について承りました。 ・後段について、対応方針に、水域施設の機能確保も併せて考慮する旨を記載しています。とりまとめ案にも記載しております。【資料2 P24】【資料3 P8】

1. 第2回検討会におけるご意見と対応

◆基地港湾全体に関するご意見

No	ご意見要旨	対応
1	2030年10GW、2040年までの30～45GWの政府の導入目標が示されており、時間軸を踏まえた取り組みをこの委員会ですべておくべきと考える。2030年で10GWは1GW／年であったが、2040年は2～3.5GW／年である。この施工速度への対応を2030年から検討するのでは遅いと思う。対応策は、基地港湾を増やす・生産性を上げる・風車の大型化に頼るなど、3つくらいあると思うが、早めに種をまいておくべきである。	・案件形成の目標を見据えて引き続き検討して行く旨をとりまとめ案に記載します。【資料3 P10】
2	資料P31の②基地港湾の一時的な利用にとどまらない利用調整、これには隣接岸壁、他埠頭との調整も含まれると思うが、今の文章だとわかりづらい。基地港湾の隣接岸壁、他の埠頭、他港湾の埠頭と連携をする場合、利用調整が出てくるので、調整の仕組みは、大事な検討課題と思う。	・ここでの利用調整は、基地港湾間の利用調整を行う主旨で記載しています。 ・ご指摘のように、基地港湾以外の埠頭との連携を行う上での調整に配慮することは対応方針に記載しています。とりまとめ案にも記載しております。 【資料2 P5】【資料3 P7】
3	資料P29のまとめ表(港湾機能の基本的な考え方)に、水域、他の埠頭との連携、基地港湾間の連携なども盛り込んだ方がよいのではないか。また、基地港湾の下の「(埠頭)」の表記は、水域を含んでいないようにも受け取れるので削除した方がよいのではないか。この頁が着床式のためだけでなく、浮体式を見据えた資料としても使えるようになる方がよいと考える。	・ご意見を踏まえ、「(埠頭)」の表記は削除しました。 「水域、他の港湾との連携」などについては、今後の浮体式の検討なども踏まえて改めて整理したいと思っております。【資料2 P33】
4	資料2のP31の④に関連して、2040年に向けては、調査、施工、維持管理などのフェーズが、それぞれの港で重なってくるので、その前提で、港湾機能を効果的に発揮する方法を検討すべきである。	・とりまとめ案に記載しました。【資料3 P10】
5	洋上風力に関わっている人は皆さんは、洋上風力は、国主導でやらないと進まない、とおっしゃっており、国主導で進めないと、港湾機能を効果的に発揮させるというのは難しいと考える。	・とりまとめ案に記載しました。【資料3 P10】
6	基地港湾は、公共で作って、事業者が返済する仕組みであるが、かなり費用負担が重く、また基地港湾で賃借料に差がある。協議会が始まると、基地港湾でない埠頭との調整も出てくる可能性があり、非常に複雑な仕組みとなる。走り出したところで、今は難しいかもしれないが、単価をできるだけ近いところに納まるようにするなど、浮体でも課題になることであり、検討していただきたい。	・ご指摘内容は、今後の検討課題「③基地港湾の利用期間短縮や事業者の利便性向上に資する運営施策」に含めて検討して行きます。とりまとめ案にも記載しております。【資料2 P31】【資料3 P10】
7	とりまとめ案に、参考資料になるかもしれないが、基地港湾に係る海外事例として、基地港湾直背後での組立機能、生産機能など産業機能の展開などを考慮した基地港湾の拠点的な取組の例も入れていただきたい。	・イギリスハル港の事例を追加しました。とりまとめ案の参考資料にも追加しました。 【資料2 P35】

1. 第2回検討会におけるご意見と対応

◆O&M、撤去に関するご意見

No	ご意見要旨	対応
1	資料2のP31にあるO & Mについて、事業者は、O & Mのための事務所・倉庫を作るときに、港湾管理者との調整が難しい場合もあり、基地港湾と同じように、公募占用指針でO & M港のエリアを指定していただきたい。	・ご意見については、今後の検討課題に記載しています。とりまとめ案にも記載しました。【資料2 P31】【資料3 P10】
2	同じく、撤去についても、福島の事例、陸上風車の撤去の事例もあるので前倒しに考えておくべきである。基地港湾をどれくらい使うのかなど、港湾の使い方を検討しておいた方が良い。ナセルから油が漏れないような対策が必要かかもしれず、検討が必要である。	
3	洋上風力発電所の解体撤去に当っては、船舶の解体と同じく、環境への影響、環境への負荷を考えておくべきである。	